

## 高校生自転車交通安全コンテスト 実施要綱

### 1 目的

動画等の制作を通じて、高校生が自転車交通安全について楽しみながら学びを深めるとともに、高校生ならではの感性を生かした広報により、県民の自転車交通安全への関心と意識の向上につながるよう、県内の高校生を対象にヘルメット着用や安全利用に関する動画・イラスト作品を募集します。

### 2 主催

兵庫県

### 3 テーマ

自転車の安全利用に関するもの

例：ヘルメット着用、ながらスマホ、青切符制度、自転車保険加入、交通ルールの遵守

### 4 部門

(1) 動画部門

(2) イラスト部門

### 5 募集期間

令和8年7月 日 ( ) ～10月31日 (土)

※ この期間にエントリー（アンケート回答含む）及び動画の投稿を完了してください。

### 6 応募資格

本要綱に同意いただいた兵庫県内の同一の高等学校（中等教育学校の4～6年生、高等専門学校1～3年生、及び特別支援学校（高等部）を含む）に属する個人またはグループ（生徒会・委員会・部活動単位のほか、任意のグループも可。ただし5名以内。）とします。

※ 1人の生徒（1つのグループ）が複数の作品を投稿することは可能です。

※ 1人の生徒が複数のグループに属することはできません。

※ 1人の生徒が個人とグループの両方で投稿することは可能です。

### 7 応募方法

(1) 参加者は右記エントリーサイト（<https://>●●）にて氏名及び投稿するInstagramアカウント名等を入力してください。

(2) 兵庫県特殊詐欺・くらし安全課公式Instagramアカウント「@●●\_official」をフォローしてください。（既にフォロー済みの場合も応募可能）

(3) 応募用のハッシュタグ「#●●コンテスト」をつけて作成した動画を投稿してください。

※ ハッシュタグ「#●●コンテスト」の付いていない投稿は無効です。

※ フィード投稿のみが対象です。ストーリーズは対象ではありません。

※ 応募者が非公開アカウント設定している場合は審査の対象になりません。

- (4) 兵庫県特殊詐欺・くらし安全課公式 Instagram アカウント「@●●●\_official」をタグ付けの上、応募作品を投稿してください。

※ タグ付けとは、投稿画面の「タグ付け」機能を利用し、当課の公式 Instagram アカウントを紐づけることです。

## 8 作成上の注意事項

### 【動画部門・イラスト部門 共通】

- (1) 応募作品は、応募者によるオリジナル作品で未発表のものに限ります。
- (2) 編集ソフト、アプリ等による加工及び編集は自由です。
- (3) フォントは著作権フリーのもの、使用許可を得ているものを使用してください。

### 【動画部門】

- (1) 動画は 15 秒以上 60 秒以内としてください。
- (2) 表現方法（実写、アニメ、CG、スライド等）は問いません。
- (3) 形式はMP4、WMP、MOVのいずれか、サイズはフルハイビジョンで 1920×1080 縦横比 16×9 または 9×16 で作成してください。
- (4) BGMを使用する場合は、オリジナル楽曲、著作権フリーの音楽または作曲者の許可を得ている音楽としてください。イラストを使用する場合もオリジナルイラスト又は著作権フリーのもの、使用許可を得ているものを使用してください。
- (5) 道路交通法やその他法令を遵守してください。（例えば、公道で自転車二人乗りをしたり、スマートフォンで通話したりしながら運転する行為や法令上又は管理者により入ることを禁じられている場所での撮影などはしないでください。）
- (6) 出演者には必ず承諾を得てください。出演者でなくても、容姿が映り込んでいる場合はその方の承諾が必要です。
- (7) 作品中の言語表現は日本語とします。多言語を使用する場合は、日本語訳の字幕を使用してください。

### 【イラスト部門】

- (1) 表現方法（写真、アニメ、CG等）は問いません。
- (2) 形式はJPEG（JPG）、PNG のいずれか、サイズは長辺 2500px 以上、解像度 300dpi、縦横比 7×5 で作成してください。

## 9 スケジュール

- (1) 募集期間：令和8年7月9日（木）～10月31日（土）
- (2) 結果発表：令和8年12月（予定）

## 10 審査

兵庫県県民生活部特殊詐欺対策・くらし安全課が指名する委員により、審査を実施します。審査結果の見直し請求は受け付けません。

## 11 表彰

審査結果は入賞者及び応募者が属する高等学校に通知するとともに、県ホームページに掲載します。また、最優秀賞、優秀賞の作品は「三宮センター街大型スクリーン」等県内のデジタルサイネージでの配信を予定しています。

### (1) 最優秀賞

部門ごとに1作品 表彰状及び商品券5万円

### (2) 優秀賞

部門ごとに1作品 表彰状及び商品券3万円

### (3) 協賛企業賞

部門を問わず数作品

### (4) 参加賞

応募者全員（記念品及び交通安全啓発品を進呈）

## 12 その他注意事項

(1) 受賞作品は公開されますので、個人の氏名、居住地が特定されないことがないよう十分に確認のうえ、応募してください。

(2) 作品応募に係る一切の費用は応募者負担となります。

(3) 作品の使用権及び著作権は兵庫県に帰属し、デジタルサイネージ等での配信やポスター・チラシ等交通安全啓発資材として広く活用します。その他、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、頒布等）を行います。

(4) 応募作品が以下の内容に該当する場合は、応募を取り消し、兵庫県は一切責任を負いません。

① 第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの

② 生成AIを使用して作成したもの（「兵庫県生成AI利用ガイドライン」に遵守してください。）

③ 公序良俗に反するもの

④ 応募者以外が撮影したもの

⑤ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝若しくは勧誘行為に当たるもの

⑥ 個人、企業、団体等を中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの

⑦ 他の個人、グループになりすましたもの

⑧ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの

⑨ その他主催者が不適切と判断するもの

(5) 受賞後に不正等が発覚した場合は、表彰を取り消します。

## 13 個人情報の取扱いについて

応募により得た個人情報は兵庫県県民生活部特殊詐欺対策・くらし安全課において厳重に管理し、作品の審査及び広報啓発に必要な範囲で使用します。

## 14 その他

この要綱は予告なく変更する場合があります。

## 15 問い合わせ先

兵庫県県民生活部 特殊詐欺対策・くらし安全課 交通安全対策班  
T E L : 078-362-3879  
E-mail : kurashianzen@pref.hyogo.lg.jp